

広報

# みほ

令和6年(2024)

# 4

No.745 月号

Miho Public Relations



特集

令和6年度予算・主要施策 P2~P5

《写真》

霞ヶ浦と筑波山の見事なコラボ！  
(霞ヶ浦湖畔ウオーキングにて)

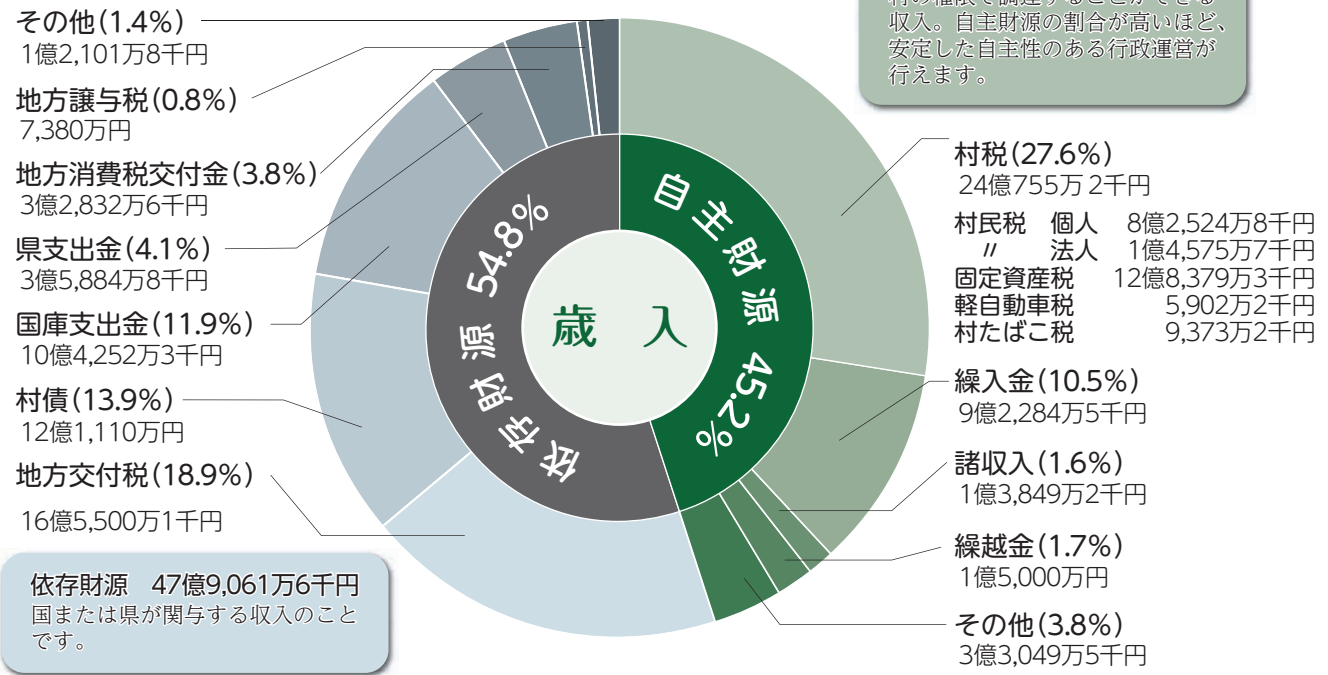
# 美浦村令和6年度予算

『人と自然が輝くまち 美浦』を目指して

令和6年度美浦村一般会計・特別会計・企業会計は、令和6年第1回美浦村議会定例会において審議・可決され、予算が確定しました。予算総額は153億5,690万5千円となり、前年度に比べて17億101万4千円(12.5%)増の予算規模となりました。

総額約  
**154**  
億円

## 一般会計予算 87億4,000万円



**自主財源** 39億4,938万4千円  
村の権限で調達することができる収入。自主財源の割合が高いほど、安定した自主性のある行政運営が行えます。

**一般会計歳入 (村の収入)**  
村の収入は、村税が全体の約27・6%を占め、他に各種交付金、村債等で構成されています。

**村税**：村民税や固定資産税等税目が4種類あります。  
**繰入金**：特別会計及び基金からの繰入金です。  
**諸収入**：いずれの収入科目にも組み入れることのできない性質の収入を計上しています。  
**繰越金**：令和5年度予算の決算上の剰余金を推定して計上しています。  
**地方交付税**：地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されます。普通交付税と特別交付税の2種類があります。  
**村債**：村が公共施設の整備や財源不足に対応するために借り入れするお金で、返済は会計年度を越えて長期に渡って行われます。  
**国・県支出金**：国、県から特定の事業経費として負担金や補助金等の名称で交付されるお金です。  
**地方消費税交付金**：地方消費税の1/2に相当する額を自治体の人口や従業者数で按分して交付されます。

**令和6年度予算《一般会計》概要**  
屋外防災行政無線費や江戸崎地方衛生土木組合負担金(ごみ処理施設解体工事分)が減額したほか、多岐にわたる事業費削減を行いました。美浦村統合小学校建設事業費やふるさと応援基金積立金の増額等により、前年度比9億8,700万円(12.7%)増の87億4,000万円となりました。

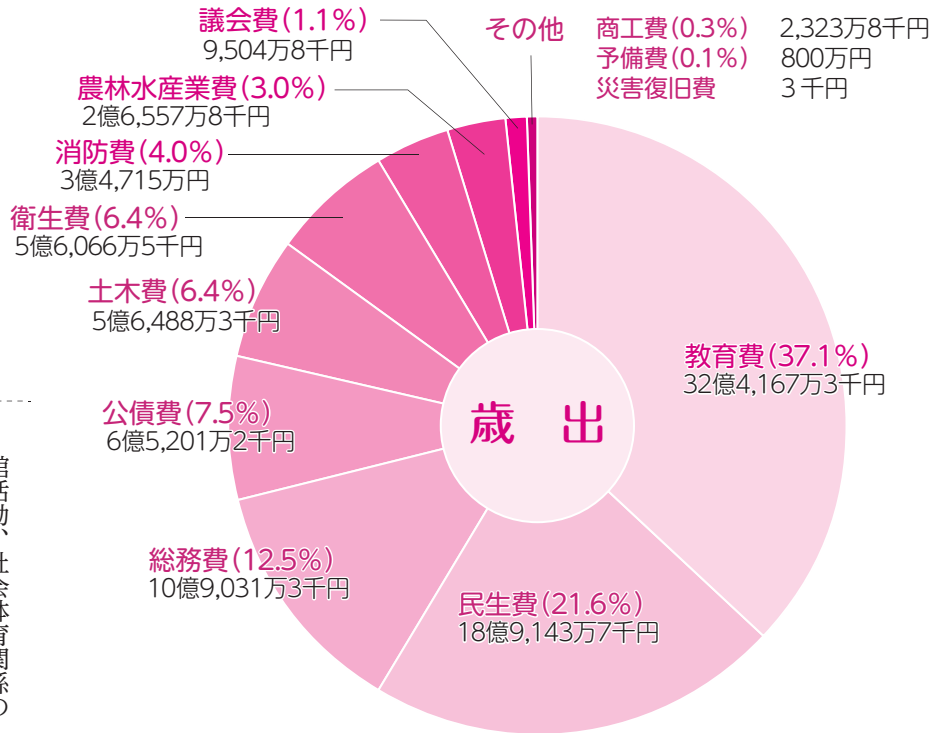
**地方譲与税**：地方揮発油税、自動車重量税等から一定の基準で村へ譲与されるお金です。  
**その他**：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、交通安全対策特別交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入や寄附金が計上されています。

\*税率引き上げによる増収分は、全額を社会保障施策に要する経費に充てています。



## 一般会計歳出 (村の支出)

村の支出は、目的別に配分(予算化)され、行政運営施策推進の経費として有効に活用されます。  
**教育費**：学校施設の整備、教育内容の充実及び公民



**民生費**：一定水準の生活を安定した社会生活を保障するために必要な経費で、福祉施策の推進や保育所、児童館の運営経費等に充てられます。  
**総務費**：行政推進を行うための全般的な事務経費、館活動、社会体育関係の事業のために充てられます。

**公債費**：これまでの各公共施設の整備事業等として借入れしたお金の元利償還金が計上されています。  
**土木費**：村道整備事業、都市計画費のほか、下水道事業会計への補助金が計上されています。  
**衛生費**：健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、ゴミ処理及び火葬場運営や各種住民健診等、皆さんの健康づくりのために充てられます。  
**消防費**：稲敷広域消防負担金、屋外防災行政無線管理費、各地区の消防団の運営及び施設、器具の整備等に充てられます。  
**農林水産業費**：産地確立推進事業、農業振興対策費、農業基盤整備事業のほか、水産・畜産業費等が計上されています。  
**議会費**：村議会活動、運営経費及び議会広報等の経費に充てられます。  
**商工費**：商工業の振興等の経費が計上されています。  
**その他**：予算執行と見積との違いから生じる予算外の支出額を想定した予備費や、災害によって生じた被害の復旧に要する災害復旧費があります。

### 特別会計予算 33億5,500万円

	予算額	前年度比
国民健康保険	16億5,900万円	0.1%増
介護保険	14億7,200万円	5.3%増
後期高齢者医療	2億2,400万円	15.5%増

#### 令和6年度予算《特別会計》概要

国民健康保険特別会計では、保険給付費(療養諸費)の増等により0.1%増、介護保険特別会計では、保険給付費(介護サービス等諸費)の増等により5.3%増、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の増等により15.5%増となりました。



### 企業会計予算 32億6,190万5千円

	予算額	前年度比
水道事業	8億881万9千円	9.2%減
下水道事業	23億4,464万2千円	41.4%増
電気事業	1億844万4千円	4.2%増


#### 令和6年度予算《企業会計》概要

水道事業会計では、給水戸数6,256戸、年間総給水量を204万3,346立方メートルと見込み、規模は前年度比9.2%減の8億881万9千円となりました。下水道事業会計は、水洗化戸数4,480戸、年間総汚水量を167万6,304立方メートルと見込み、前年度比41.4%増の23億4,464万2千円となりました。電気事業会計は太陽光発電の年間売電収入で約1億276万7千円を見込んでおります。



# 令和6年度 主要施策と主な予算

美浦村が誇る水と緑に囲まれた美しく輝く人と自然が豊かな環境を引き続き守り続けるとともに、村の外から「知りたい」「訪れたい」「住んでみたい」と思われる村を目指し、これからの時代に即したまちづくりを進めていきます。



## 1 自然豊かで美しく住みよい村づくり

◇粗大ゴミ、不法投棄ゴミ収集事業	953万5千円
◇宅造地内雑草刈取除去事業	928万7千円
◇合併処理浄化槽設置整備事業	346万3千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金(ゴミ収集焼却)	2億2,206万7千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金(ごみ処理施設解体工事分)	1,213万9千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金(火葬斎場)	2,321万5千円
◇龍ヶ崎地方衛生組合負担金(し尿処理)	1,716万9千円
◇産地確立推進事業(産地づくり助成金)	4,370万円
◇道路新設改良事業(村道2路線、ほか統合小学校周辺道路)	1億2,768万8千円
◇交通弱者対策事業(デマンドタクシー事業等)	1,872万9千円
◇地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	142万1千円



## 2 子どもの健やかな成長を育む村づくり

◇子育て支援(児童手当、子育て広場事業、ファミリーサポート事業)	1億8,031万4千円
◇児童館運営事業(指定管理者児童館管理運営委託料)	4,082万6千円
◇子どものための教育・保育給付事業	4,268万4千円
◇医療費給付事業(子ども《0歳~高校生》、妊産婦、母子父子家庭、重度心身障がい者等)	8,834万9千円
◇母子保健事業(妊婦・乳児健診)	922万7千円
◇教育クラウド事業	3,088万6千円
◇小学校運営事業費(統合小学校用備品)	9,603万円
◇美浦村統合小学校建設事業	22億187万8千円
◇学校給食運営事業費(小中学校給食調理等業務委託)	3,442万5千円
◇大谷保育所運営費・木原保育所運営費(給食調理業務委託)	2,263万8千円
◇学校給食施設管理業務(大谷小学校給食室改修工事)	2,693万9千円
◇外国人英語指導助手派遣事業	1,115万4千円
◇学習充実指導講師配置事業	1,448万3千円
◇地域未来塾事業(中学生への学習支援)	208万2千円
◇訪問型家庭教育支援事業	34万円



### 3 村民が**尊**厳を持って**豊**かに暮らせる村づくり

◇各種文化講座開催(中央公民館事業)	226万5千円
◇老人クラブ助成事業	161万4千円
◇シルバー人材センター運営補助	822万1千円
◇“みほ”産業文化・フェスティバル事業	400万円
◇光と風の丘公園管理事業(野球場ラバーフェンス改修工事)	1,562万円
◇光と風の丘公園管理事業(野球場スコアボード改修工事)	3,392万4千円
◇スポーツ大会事業、各種スポーツ教室	195万4千円
◇子育て世代包括支援事業	3,160万5千円



### 4 いつまでも**安**心・**安**全に暮らせる村づくり

◇予防接種事業(任意接種を含む)	3,685万9千円
◇健康診断事業	2,673万8千円
◇障がい者(児)自立支援事業	4億341万7千円
◇社会福祉協議会運営補助	7,825万9千円
◇防犯対策事業(防犯灯設置等)	1,270万1千円
◇消費者行政推進事業	281万2千円
◇稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金(消防)	2億9,742万1千円
◇屋外防災行政無線管理事業	1,551万6千円



### 5 **個**性と**活**力にあふれる村づくり

◇イネ縞葉枯病防除助成事業	135万円
◇商工振興事業	1,130万6千円
◇住宅リフォーム助成事業	150万円
◇競走馬の里美浦PR事業	259万円
◇定住促進事業	826万円
◇地域おこし協力隊事業	3,088万1千円
◇特定空家対策事業(空家等緊急安全対策業務委託料、空家解体費等補助金)	173万円



### 6 みんなと**一**体となって進める村づくり

◇広報活動事業	534万4千円
◇区長会制度	1,111万6千円
◇ふるさと応援寄附金事業	1億952万6千円
◇行政情報化推進事業	1億320万5千円





## 潮 来市シルバーリハビリ体操指導士会と交流

活発な意見交換で、充実した時間となりました



1月29日、みほふれ愛プラザにおいて、美浦村シルバーリハビリ体操指導士会と潮来市シルバーリハビリ体操指導士会による、初の交流会が行われました。

潮来市からは22名が来られ、双方の活動紹介と意見交換が行われました。両指導士会の課題が「会員の高齢化・減少」と共通していることもあり、活発な質疑と発言が部屋中に響き渡り、それぞれ充実した時間となりました。

## 第7回美浦村議会報告会開催

村民に村政を伝えました

2月17日、美浦村中央公民館大ホールにおいて、第7回美浦村議会報告会が開催されました。

議会報告会は、議会活動について報告するとともに、村民の方のご意見を直接お聞きすることを目的に行うものです。今回のテーマは「大山湖畔公園について」「小学校の統合について」の2つについて報告を行いました。どちらも気になるテーマなこともあり、参加者も多く、議会からの報告後には活発な質疑応答・意見交換がなされ、充実した内容となりました。



## 農 事組合法人美浦エコアグリクラブが奨励賞受賞

第34回茨城県そば共進会表彰式

2月21日、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸において、令和5年度第34回茨城県そば共進会表彰式が行われ、農事組合法人美浦エコアグリクラブ（郷中）が、奨励賞に選ばれ表彰されました。これは「そばの生産技術の向上や経営改善の面から創意工夫する」、「玄そばの生産・出荷のみならず付加価値の高い取組みを行う」などの、他の模範となる蕎麦生産農家および集団に対して表彰されるものです。

農事組合法人美浦エコアグリクラブは、稲作転換などの作物としてそばを取り入れて生産・出荷をされ、また、常陸秋そばの種子生産にも取り組まれています。



## 新たに9名が美浦村食生活改善推進員になりました

私たちの健康は私たちの手で

2月13日、保健センターにて、美浦村食生活改善推進員養成講座の修了式が行われ、9名の受講者が修了証書を授与されました。

養成講座は、昨年8月から7回にわたって開催され、受講者は座学や調理実習を通して健康と食生活について学びました。今後は、美浦村食生活改善推進員協会に所属し、村民の健康のために啓発活動などで活躍していきます。



## 菅原貞季さんが自治功労者表彰受賞

長年にわたる村発展の功労者

2月20日、茨城県市町村会館(水戸市)において町村自治功労者表彰式が行われ、菅原貞季さんが、村の振興発展に貢献した民間自治功労者として茨城県町村会から表彰されました。

菅原さんは、平成8年から28年の20年間に渡り、文化協会会長ならびに社会教育委員として活躍され、本村の文化活動、社会教育の振興に貢献、村民協働のまちづくり推進のため尽力されました。その多大な活躍が認められ、この度の受賞となりました。

菅原さん、おめでとうございます。



## 第3回美浦村フォトコンテスト

美浦の魅力を収めた一枚



美浦村観光協会では、令和5年6月1日から令和6年1月31日を応募期間として、美浦村の四季の自然や風景、人々の暮らしやイベントなどを撮影した『美浦村のPRポスター』にふさわしい作品をテーマに第3回美浦村フォトコンテストを開催しました。

応募作品は村内外から16点の応募があり、審査委員会において審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点を決定しました。なお最優秀作品は、美浦村の広報、PRのために使用します。

【最優秀賞】正野 正(龍ヶ崎市)

【優秀賞】相澤 勇(牛久市) 飯田英雄(美浦村)

【佳作】内海浩一(美浦村) 佐々木 隆(阿見町)  
伊藤悠介(つくば市) 伊藤 誠(美浦村)  
福本政彦(東京足立区) ※敬称略



# 美浦村LINE公式アカウント開設しました。

気象情報・緊急情報を配信します

- ・気象情報(警報・注意報等)
- ・国民保護情報(弾道ミサイル情報等)
- ・地震情報(震源や震度に関する情報等)
- ・美浦村から発信する緊急情報(避難指示・避難所開設情報等)



友達登録はこちら

QRコード登録



ID登録

@mihovillage



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「東・風」

さくら前線西から東日本列島花見旅

東風に吹かれて漂う梅の甘い香りに深呼吸

空を見上げてそよ吹く風に淡い匂いの梅の花

庭の落ち葉が唐草模様掃除張り切る今朝の風

風と遊ぶか花から花へ蝶のたわむれ恋模様

ミモザ色づきそよ風吹けば春の開幕ベルが鳴る

どんな風にも相手になつてうまく柳は機嫌取る

東日本が地震で遠く季節忘れず桜咲く

春の風景詠み込む俚謡が出来ていつもの自画自賛

風に阻まれ砕氷船に乘れず口惜し北の旅

晴れて退院撫でてく風と吸った空気うまいこと

ひとつふたつとれんぎよう咲いて能登も踏みだす風は春

昔いたつけ風読み長けた偉い政治家風見鶏

女子の門出に輝くミモザそよぐ東風黄の花

霞浦の柳が風情をかもし自撮り楽しむ散歩道

辞書も布団も東京に送り孫は春からワンルーム

父母のお寺は遠くて行けぬ東風に吹かれて墓まいり

三月の俳句(題 当季雑詠)

春一番過疎集落を大あばれ

ひなかざる箱より出せばだいのり目

靴音に妻の見舞の時を知る

春便り足取り軽くポストまで

初取りのブロッコリーの甘さかな

見上げた空高くあるひばりかな

宇宙探査競う国々春の夢

水温む鼻歌音のはずれおり

寒戻る心の隙に入るごとく

縁側の母の繕い福寿草

見上げたるV字編隊鳥曇

球春や能登の球児に励まざる

木瓜花蕾四・五ヶかさなり朱を増す

(五十首題)

石戸律華

伊藤葉子

井戸賀蘇道

上野八千代

小蘭江久美

門脇悠美

篠原美千代

関根秀子

高橋一步

田島草夷

塚本夏雲

沼寄朋香

長谷川悦子

増尾青蓮

山岡亜子

山崎笑子

山崎泰弘

(五十首題)

青野安佐子

石毛恵美子

市川紀行

海道民子

小林美佐恵

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

長田敏笑

増尾尚子

松葉統子

村崎典子

山口美代子



# 再生可能エネルギーの導入に向けて 補助金制度を活用しましょう



■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

## 地球温暖化対策機器設置等補助金

地球温暖化が社会問題となっている中、美浦村では低炭素で循環型社会の実現を推進することを目的として、個人の居宅に環境負荷の少ない住宅用新エネルギー・省エネルギー機器を設置する場合、もしくは個人または事業所で低公害対策車を購入する場合に、以下のとおり補助金を支給しています。

**申請予定の方は、必ず契約前・発注前にご相談ください。**

※申請された補助金の総額が予算額に到達した段階で、本年度分の申請受付を終了します。



## 住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

### ▶補助対象の条件

- ・美浦村に住所を有する方または新築して転入する予定があり完成時に美浦村に住所を有する方
- ・申請者みずからが契約し、機器等の所有者かつ使用者となること
- ・申請した日の属する年度の3月末日までに工事が終了すること
- ・蓄電システムの補助を受ける場合、申請者又は同一住所地に居住する者が、県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取り組みを行っていること

### ▶補助対象機器および補助金額

- ・住宅用太陽光発電システム…**最大で20万円（1kw4万円：上限5kw）**
- ・自然循環型太陽熱温水器および強制循環型太陽熱利用システム…**1基2万円**
- ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）…**1基3万円**
- ・家庭用天然ガスコジェネレーション（エコウィル）…**1基5万円**
- ・家庭用燃料電池（エネファーム）…**1基5万円**
- ・蓄電システム…**1基5万円**

### ▶申請時の添付書類

- ・機器に係る見積書の写し ・機器の形状および規格に関する資料
- ・機器の設置前の写真および機器設置場所を含む付近の地図 ・村税等納付（納入）状況確認承諾書
- ・申請を委任する場合は委任状 ・住宅用太陽光発電システムの場合はシステムの概要書
- ・蓄電システムの場合は、いばらきエコチャレンジの登録が確認できる書類の写し
- ・蓄電システムが住宅等に設置された太陽光発電設備と接続されていることが分かる書類の写し



## 低公害車購入

### ▶補助対象の条件

- ・美浦村に1年以上住所を有する方もしくは村内に事業所を有する事業者
- ・申請者が自動車検査証の使用者であり、補助決定後3年間は保有できること

### ▶補助対象機器および補助金額

- ・電気自動車（4輪以上の車）…**1台10万円** ・プラグインハイブリッド車…**1台5万円**

### ▶申請時の添付書類

- ・低公害対策車購入に係る見積書の写し ・法人事業者は、法人所在証明書
- ・個人事業者は、申請者が営む主な事業、内容を記した書類および村内での営業活動が確認できる書類
- ・村税等納付（納入）状況確認承諾書 ・申請を委任する場合は委任状

# 農作業標準賃金・農地賃借料情報

令和6年度の農作業標準賃金は次のように決定されました。農作業受託契約をする際の目安としてご利用ください。

## 美浦村農作業標準賃金

作業名	賃金(円)	単位	備考
田耕起	一番耕起	5,000	10a プラウ耕起含
	二番耕起	3,000	〃
	サブソイラー耕	5,000	〃 溝きり
	プラソイラー耕	5,000	〃
	プラウレバー耕	30,000	〃 均平作業高低差5cm以内
畦ぬり	35	1m	
代掻	7,000	10a	
耕起・代掻	14,000	〃	
箱苗	750	1箱	硬化苗(密苗は当事者間で協議)
田植	8,000	10a	施肥付の場合1,000円増
田植(苗込み)	22,000	〃	10aあたり20箱
刈取・脱穀	18,000	〃	条件により料金割増
乾燥・調整	2,000	玄米60kg	
刈取・乾燥・調整	35,000	10a	
籾摺	600	玄米60kg	
全利用	67,000	10a	苗込み
畑耕起(ロータリー)	5,000	〃	プラウ耕起含
施肥・播種(麦・大豆)	6,000	〃	種子別
麦刈取・脱穀	10,000	〃	
麦乾燥・調整	10,000	〃	
大豆刈取・脱穀	10,000	〃	
大豆乾燥・調整	4,000	〃	
そば播種・刈取	20,000	〃	乾燥調整含
肥料散布	1,500	〃	
石灰散布	1,500	〃	
農薬散布	1,500	〃	

※消費税別。燃料費などは請負者負担とします。

## 美浦村農作業臨時雇標準賃金

作業名	賃金(円)	実働時間	備考
田植	8,000	8時間	時間外 1時間につき 男女共1,000円
田・畑除草	8,000		
稲刈	8,000		

## 美浦村農地賃借料情報(10a当たり)

令和5年1月から12月までに締結(告示)された村の農地の賃借借状況を公表します。

田	筆数	平均金額	最高金額 最低金額
木原・大谷 地区	193	17,984円	24,400円 12,200円
安中 地区	183	18,125円	24,400円 6,100円

畑	筆数	平均金額	最高金額 最低金額
木原・大谷 地区	0	事例なし	— —
安中 地区	0	事例なし	— —

※令和5年の玄米価格は1俵あたり12,200円で算出しています。

■問合せ 役場経済課内農業委員会事務局  
☎029-885-0340(内)211

## 補助申請は必ず着工前に！住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、地域経済の振興を目的として、美浦村にお住まいの方が村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行った場合、その費用の一部を補助しています(予算がなくなり次第受付終了)。

**必ず工事着工前に申請**してください。すでに工事を着工した後の申請は対象となりません。

**対象者** 村内に自己が所有する個人住宅・併用住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、その居住する住宅に以下の対象工事を村内の施工業者により行う方  
※村で実施している他の補助制度を利用された方は除きます。

**対象工事** 10万円以上(消費税別)の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事  
※車庫、塀工事、既存床面積の2分の1を超える増改築工事、機器類および建具のみの設置・交換工事、ソーラーパネルの新設・交換工事、自然災害による被害の復旧工事等は対象外です。

**補助額** 対象工事にかかった工事費(消費税別)の10%  
※上限額10万円。上限額までは千円未満切り捨て。

**申込・問合せ** 都市建設課☎029-885-0340(内)222・223





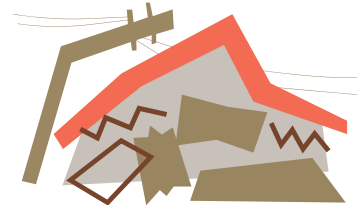
## 木造住宅耐震改修促進事業

# 耐震診断、総合支援メニューの 費用の一部を補助します



■問合せ 都市建設課 ☎029-885-0340

令和6年能登半島地震では、多くの木造住宅が被害を受けています。特に1981年(昭和56)年5月以前に建設した木造住宅は地震により倒壊する危険性が高いため、耐震化を図りましょう。



### 耐震診断・・・耐震診断士を派遣(無料)

木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的に、木造住宅の耐震診断を希望される所有者等に専門の知識を持つ「耐震診断士」を派遣します。

▼次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。

- ①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅  
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの
- ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの
- ③延べ床面積が30平方メートル以上のもの
- ④他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと
- ⑤所有者が村税等に滞納がないこと



### 総合支援メニュー・・・改修工事費の5分の4以内の額を補助(上限100万円)

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、木造住宅の耐震改修設計・耐震改修工事費用の一部を補助します。

▼次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。

- ①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅  
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの
- ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの
- ③耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満とされたもので、耐震改修設計・工事によって上部構造評点を1.0以上とするもの
- ④茨城県木造住宅耐震診断士等が耐震改修設計を行うものであること
- ⑤当該年度の2月末日までに耐震改修設計および耐震改修工事が完了すること
- ⑥他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと
- ⑦所有者が村税等に滞納がないこと



◇申込期限 11月29日(金)

※予算額に到達した時点で期限内でも終了となります。

◇申込方法 各申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて役場都市建設課まで提出してください。

※申込用紙は都市建設課窓口、または村ホームページからダウンロードしてください。

◇問合せ 役場都市建設課 ☎029-885-0340(内)222

～後期高齢者医療制度加入者の助成額がかわります～

# 人間ドック・脳ドックの 受診費用の一部を助成します



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

美浦村では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入されている皆さんの「疾病の早期発見・予防」のために、人間ドックと脳ドックの受診費用の一部を助成しています。

## 対象者

- ・満40歳以上の国民健康保険加入者のうち国民健康保険税に未納がない世帯の方
- ・後期高齢者医療制度加入者のうち後期高齢者医療保険料に未納がない方  
※現在医師の治療を受けている方等は、医師に相談のうえ、お申し込みください。  
※受診日時時点で他の社会保険等に加入予定の方は、助成の対象外となります。

◇助成額 ▶国民健康保険・後期高齢者医療制度 人間ドック…20,000円、脳ドック…25,000円  
※令和6年度から、後期高齢者医療制度加入者の助成額が国民健康保険加入者と同額になります。

◇受付期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで ※土・日・祝日は除きます。

◇受診可能期間 令和7年3月31日(月)まで

## ◇申込方法



## ◇利用できる健診機関

健診機関名	電話番号
土浦協同病院予防医療センター(土浦市) ※人間ドックのみ対象	029-846-3731
筑波メディカルセンターつくば総合健診センター(つくば市)	029-856-3500
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(阿見町)	029-887-4563
龍ヶ崎済生会病院龍ヶ崎済生会総合健診センター(龍ヶ崎市)	0297-63-7178
牛久愛和総合病院総合健診センター(牛久市)	029-873-4334
セントラル総合クリニック健診センター(牛久市)	029-874-7985
霞ヶ浦医療センター(土浦市)	029-822-5050
筑波大学附属病院つくば予防医学研究センター(つくば市)	029-853-4205
筑波学園病院健診センター(つくば市)	029-836-1983



# 令和6年度 元気アップ教室のご案内

# 健康 増進

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

メタボリックシンドロームや生活習慣病予防を目的として、生活にすぐに取り入れられる身体の動かし方を学ぶことが出来る教室です。各コースの初回に15分程度の簡単な体力テストを行います。体力テストの結果から、体を動かすきっかけづくりになっています。初めて参加される方も大歓迎です！お気軽にご参加ください。

## 【実施日】

コース名	春コース	秋コース	冬コース
実施日	5月14日(火)、5月21日(火) 5月28日(火)、6月4日(火) 6月18日(火)、6月25日(火)	10月21日(月)、10月28日(月) 11月11日(月)、11月18日(月) 11月25日(月)、12月2日(月)	令和7年 2月4日(火)、2月18日(火) 2月25日(火)、3月4日(火) 3月11日(火)、3月18日(火)
時間	午後1時30分～3時	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時
申込期間	4月30日(火)～5月2日(木)	10月9日(水)～11日(金)	1月27日(月)～29日(水)

**【申込】** 各コースの申込期間中に、健康増進課までお申込みください。原則、ご本人またはご家族からのお申込みとさせていただきます。(定員になり次第申込を締切りますので、お早めにお申込みください。)

**【対象】** 美浦村に住民票があるの40歳以上の方

**【内容】** 健康運動指導士による有酸素運動+筋肉トレーニング+簡単な講話などの集団指導  
※軽く汗をかく程度の運動強度です。足腰に不安のある方は、65歳以上を対象とした『ますます元気教室』がおすすめです。(詳細については、今後広報などでお知らせします。)

**【定員】** 各コース13名(先着順)

**【会場】** 美浦村保健センター

※多くの方にご参加いただけるように年間を通して、**おひとり1コースのみ**の受講になります。

**【持ち物】** 飲み物、汗拭き用タオル、筆記用具

**【服装】** 動きやすい服装

※各コースの初回には、簡単な体組成測定や体力チェックを行います。素足になりやすい靴下でお越しください。

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

4月	21日(日)	阿見第一クリニック	☎029-887-3511	5月	4日(土)	美浦中央病院	☎029-885-3551
	28日(日)	あみ小林クリニック	☎029-888-2200		5日(日)	宮本病院	☎0299-79-2114
	29日(祝)	阿見ぎぼクリニック	☎029-888-8800		6日(祝)	あみ泌尿器科クリニック	☎029-842-2200
5月	3日(祝)	あみ東クリニック	☎029-889-8870	12日(日)	市川ファミリークリニック	☎029-843-3301	

5月の  
乳幼児健診

4か月児 5月20日(月)

3歳児 5月13日(月)

▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

# 暮らしサポート

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費生活に関する  
問合せ・相談は  
消費生活センターへ

**消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！**

### 見守り 新鮮情報

#### 格安の排水管高圧洗浄サービスのはずが…思いがけない高額請求に

「排水管の高圧洗浄が3千円」と書かれたチラシを見て、電話で依頼した。作業が行われたが約4万円を請求され、仕方なく支払った。その後同じ業者が訪れ、「汚水升を変えた方がよい」と言われ、見積書を出された。契約してしまったが、約22万円と高いのでクーリング・オフしたい。(70歳代)



#### 【ひとこと助言】

- ・点検や工事等に関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断しようとせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断るようにしましょう。
- ・地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。

### 見守り 新鮮情報

#### もしもの時に慌てないように！葬儀サービスのトラブル

父が亡くなり、家族葬の価格が手ごろだと広告をしている葬儀社に葬儀の見積もりを依頼した。広告では「家族葬約40万円から」とあったが、プランナーだという担当者に「おたくはこのプランではできない」と言われオプションを追加されていた。価格表は担当者の手元にあり、私たちにはよく見えなかった。合計額が300万円近くなり驚いていると、家族葬250万円のセットプランを勧められ、仕方なく契約した。広告とは異なる高額費用に不満だ。(60歳代)



#### 【ひとこと助言】

- ・葬儀は規模によっては数百万円と高額になるにもかかわらず、検討や準備のための時間がありません。そのため事前の情報収集が大切です。事前相談なども利用し、あらかじめ希望するおおまかな内容を決め、依頼する葬儀社を見つけておくことで落ち着いて準備することができます。
- ・広告に表示された料金でサービスを受けられるとは限りません。葬儀社との打ち合わせは複数人で受け、見積書をよく見て、不明な点は確認しましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

### 司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約ください。

【開催日時】令和6年5月10日(金)  
午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

### ◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆ 村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◆ 消費者ホットライン（全国共通） ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆ 県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 子育て情報



## ■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)  
☎029-885-6511  
午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

## ■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



## ♪子育て支援センターで遊ぼう♪

子育て支援センターは、子どもの成長の喜びを分かち合える場です。育児の不安や悩みなどの相談もできます。お子さんの年齢に合わせた「ひろば」を、子ども同士、保護者同士の友達作りの場として利用してみませんか？



ひろば	内容
ぴよぴよサロン	たくさんのおもちゃで遊んだ後、午前11時からおうちでもできる簡単なふれあい遊びなどを行います。
よちよちルーム	自由遊びの後、午前11時から親子で楽器遊び、リズム遊び、簡単な製作などを行います。
エンジョイ子育て	自由遊びの後、午前11時から季節の行事や歌遊び、手遊び、体を動かす遊び、絵本の読み聞かせ、工作などを行います。
おもちゃ図書館	月に1度、社会福祉協議会の協力で開催しています。事前予約制で、おもちゃの貸出を行っています。

★開催曜日や対象年齢は、下記の案内をご参照ください。

## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をしてお越しください。

### ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

### よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R4.4.2～R5.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

### エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R3.4.2～R4.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

### 自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

## 5月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 😊	3 休	4 休
5 休	6 休	7 育	8 休	9 😊	10 よち	11 おも
12 休	13 😊	14 ぴよ	15 休	16 😊	17 エン	18 😊
19 休	20 😊	21 ぴよ	22 休	23 😊	24 よち	25 😊
26 休	27 😊	28 ぴよ	29 休	30 😊		

★ 5月の読み聞かせはお休みです ★



ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



# 図書室便り



## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

## 5月の連日休室のお知らせ

■休室期間 5月3日(金)～6日(月)

5月2日(木)閉室後から7日(火)開室前まで、返却ポストもお休みいたします。ご返却は休室明け以降にお願いいたします。



長期のお休みとなりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

### 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2	3	4	5	6
7	8 休	9	10 延長	11	12	13
14	15 休	16	17	18	19	20 お話し会
21	22 休	23 休	24 延長	25	26	27
28	29 休	30 休				

### 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休	4 休
5 休	6 休	7	8 延長	9	10	11
12	13 休	14	15	16	17	18 お話し会
19	20 休	21	22 延長	23	24	25
26	27 休	28 休	29	30	31	

## 村内在住の方以外でもDVDを借りられるようになります

4月より、利用者カードをお持ちであればどなたでもDVDを借りられるようになります。

- ◆ 開始日 4月2日(火) から
- ◆ 借りられる数 1点
- ◆ 借りられる期間 1週間

※DVDは壊れやすいため、返却ポストによる返却はできません。図書室開室日にカウンターにて直接ご返却をお願いいたします。

## 図書室で資料を借りるには？



図書室の利用者カードが必要です。  
カードを作成できる条件は以下のとおりです。

- ・美浦村にお住まいの方(年齢制限なし)
  - ・美浦村に通勤・通学されている方(年齢制限なし)
  - ・美浦村以外の県南地区にお住まいの方(18歳以上)
- ※詳しくは図書室までお問い合わせください。

## お話し会



【4月】日時 4月20日(土)午前11時～  
会場 中央公民館1階 創作室

【5月】日時 5月18日(土)午前11時～  
会場 中央公民館1階 ロビー

子育て支援センターと共通のよみきかせスタンプカードがあります。

3回参加すると、ちょっとしたプレゼントがもらえます。

昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。

# 令和5年「消防三二自書」

稲敷地方広域市町村圏事務組合  
 管轄区域：美浦村、龍ヶ崎市、牛久市、  
 稲敷市、阿見町、利根町、河内町

## 火災

令和5年中の火災件数は156件で、前年に比べ17件増加しています。火災種別件数は下表のとおりで、前年に比べ建物火災が2件増加、車両火災が8件減少しています。

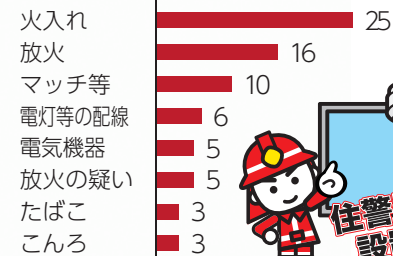
### ▼火災発生状況

単位：件

	建物	林野	車両	その他	合計
全域	65	4	9	78	156
美浦村	6	0	0	4	10

### ▼主な火災出火原因

単位：件



## 救急・救助

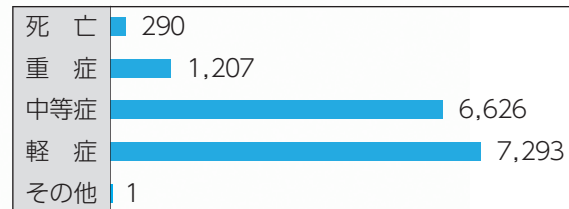
令和5年中の救急出動件数は16,985件で、前年に比べ1,063件増加しています。

※美浦村は907件・前年比88件増加しています。

救急出動種別は急病が12,116件と最も多く、一般負傷2,349件、交通事故995件、その他1,525件でした。救助出場件数は151件で、前年に比べ18件減少しています。内訳は、交通事故75件、火災事故47件、水難事故11件、その他18件でした。

### ▼傷病者程度別搬送状況

単位：人

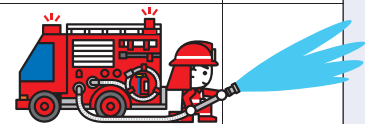


■問合せ 稲敷広域消防本部 ☎0297-64-3743、ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

## 稲敷地方広域市町村圏事務組合 《令和6年度予算》

### 《一般会計》42億9,188万円

歳入項目	予算額	構成比	歳出項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	41億2,068万円	96.0%	議会費	387万円	0.1%
使用料及び手数料	736万円	0.2%	総務費	8,560万6千円	2.0%
国庫支出金	4,500万円	1.1%	消防費	39億4,178万9千円	91.8%
県支出金	590万円	0.1%	公債費	2億5,971万5千円	6.1%
財産収入	9千円	0.0%	予備費	90万円	0.0%
寄附金	1千円	0.0%			
繰越金	1,000万円	0.2%			
諸収入	193万円	0.0%			
組合債	1億100万円	2.4%			
合計	42億9,188万円	100.0%	合計	42億9,188万円	100.0%



### 《水防事業特別会計》1,233万円

歳入項目	予算額	構成比	歳出項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	1,035万2千円	84.0%	水防費	1,223万円	99.2%
財産収入	72万1千円	5.8%	予備費	10万円	0.8%
繰入金	99万4千円	8.1%			
繰越金	10万円	0.8%			
諸収入	16万3千円	1.3%			
合計	1,233万円	100.0%	合計	1,233万円	100.0%



■問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎0297-64-3741、ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)





# お知らせ

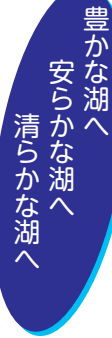
公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問合せください。

## 河川愛護モニター を募集します



国土交通省は、河川をやさしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。

◇期間 令和6年7月1日～令和8年6月30日

◇応募資格 霞ヶ浦付近にお住いの満20歳以上の方

◇謝礼 実費程度

◇応募期間 4月1日(月)～5月15日(水)

◇問合せ 国土交通省霞ヶ浦

河川事務所 占用調整課 河川愛護モニター担当 ☎029-916312419 ホームページ: <https://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/>

※応募者の個人情報、当目的以外には使用いたしません。また、選考終了後の処分は厳重に行います。

## 年金機構からお知らせ

《令和6年度国民年金保険料》

令和6年度(令和6年4月

～令和7年3月)の国民年金保険料は、月額1万6980円です。なお、付加保険料は

月額4000円で変更はありません。

納付方法は、口座振替、クレジットカード、納付書による現金払いまたは電子(キャッシュレス)決済での納付があります。対象決済アプリについては日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenyo/smartphone.html>) をご覧ください。

《国民年金学生納付特例申請》

令和5年度に学生納付特例

制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和6年度も在学予定の方に、ハガキ形式の申請書が送付されます。在学している学校に変更がない方は、必要事項を記入しポストへ投函することで、令和6年度の申請ができます。この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要です。通常の申請書で申請の際は、在学証明書や学生証の写しが必要です。詳しくは、役場国保年金課または年金事務所へお問合せください。

◇問合せ 土浦年金事務所 ☎029-182511170

## ワンポイント防災情報 58

### NET119 緊急通報システム

稲敷広域消防本部(美浦村、他6市町)では、聴覚や発話に障がいのある方が急病やケガ、火災、事故などの緊急時に、自宅や外出先から、スマートフォン・携帯電話を使い、素早く119番に通報することができサービス「NET119緊急通報システム」を提供しています。

#### ◇サービス対象者

村内に居住し、聴覚や音声機能、言語機能またはしゃく機能に障がいがあり、音声での通報が難しい方を対象としています。

#### ◇利用方法

NET119緊急通報システムは、「事前登録制」のサービスです。登録するスマートフォン・携帯電話をお持ちいただき、役場福祉介護課までお越しください。

なお、利用料は無料ですが、通信料が別途必要となります。



(広告欄)

**家族葬のセレモニー博善**  
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも  
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

**屋根工事・塗装工事はお任せください!**

代表 ☎029-846-1190

- ▶無料点検・無料見積り実施中!
- ▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

**株式会社コタジマ総建**

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

## 顔認証マイナンバー カードのご案内

顔認証マイナンバーカードは、暗証番号を設定しないマイナンバーカードです。利用する際の本人確認を機器による顔認証で行うため、暗証番号の設定や管理に不安をかか

える方も安心して利用できます。また、すでに通常のマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードに切り替えることができます。なお、暗証番号を設定しないため、暗証番号の入力が必要なサービスの利用はできませんのでご注意ください。

# 春の 地域安全 4/25木~5/9木 運動

防犯は  
鍵かけ 声かけ 心がけ



### 子ども、女性の犯罪被害防止

日常生活の中で、子どもの安全を見守る「ながら見守り活動」にご協力ください。

### 住宅侵入窃盗被害防止

鍵かけを徹底し、さらに窓ガラスの強化や屋外の防犯環境等の見直しをしましょう。

### 自動車盗難被害防止

バー式ハンドルロックやタイヤロック等二重、三重の防犯対策をしましょう。

### 二セ電話詐欺被害防止

不審な電話がかかってきたら、一人で判断せずに家族や警察に相談してください。

警察相談専用電話 ☎ #9110 ・ 稲敷警察署 ☎ 029-893-0110

◇問合せ 役場住民課 ☎ 029-885-10340

## 下水道接続工事費 補助制度の拡充

令和6年度も補助制度  
を実施します

霞ヶ浦の水質浄化対策の推進として森林湖沼環境税を活用した公共下水道・農業集落排水施設への接続補助制度の拡充案が茨城県より示されたことにより、下水道への接続工事に対する拡充補助制度を実施しています。

詳細につきましては上下水道課までお問合わせください。  
◇問合せ 役場上下水道課 ☎ 029-885-10720

## 戸籍制度が利用し やすくなります

3月1日から、「戸籍証明書等の広域交付」、「戸籍届出時の戸籍証明書の添付負担の軽減」、「マイナンバー制度の活用による戸籍証明書等の添付省略」や「戸籍電子証明書の活用による戸籍証明書等の添付省略」が出来るようになります。

した。詳細は、法務省ホームページ (<https://www.moj.go.jp>) をご覧ください。

## 花いっぱい運動コン クール参加団体募集

村では、地域団体が取り組む自主的な交流活動の支援を目的にした「花いっぱい運動コンクール(花コン)」を、公共の場に花を植えて管理している地域や職場・グループ等の団体を対象に開催します。

このコンクールで審査委員会に優秀と認められた団体には表彰状等が送られます。

本コンクールに応募される団体には補助金を交付いたします。

◇申込方法 生涯学習課に備えてある申込用紙に必要事項を記入のうえ、4月19日(金)までにお申し込みください。

※花苗の配付はいたしません。  
※前回参加された団体には申込用紙を送付します。  
※月曜日・祝日は休館日です。

◇問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎ 029-1885-14451



(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

**株式会社 ナカジマ**

稲敷郡美浦村舟子601  
☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245  
E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

Ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」  
地域環境と人にやさしいモノづくりで  
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413  
美浦村大谷453-1  
☎ 029-885-0239  
☎ 029-885-1160  
<http://itou-miho.co.jp/>



## 龍ヶ崎税務署からのお知らせ

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税（源泉所得税関係）が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要及び事務手続きについて説明させていただきます。なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載している「定額減税特設サイト」が開設されておりますので、併せてご利用ください。



当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

◇実施日時 4月12日(金)、23日(火)、5月9日(木)、22日(水)の4日間の各日  
午前・午後1回2時間程度

◇定員 40名(事前予約制)  
◇問合せ 龍ヶ崎税務署法人課税第一部門 ☎02971-6012074

## 美浦大学・大学院・美浦学園受講生募集

### 美浦大学

今や生涯学習の時代です。より豊かで充実した人生を送るため「見たり、聞いたり話したり」新しい仲間と一緒に、長い歴史のある美浦大学で学んでみませんか。

◇対象 村内在住の60歳以上の方(令和6年4月1日現在)

### 美浦大学院

美浦大学での豊富な経験をかして、いろいろなことに挑戦し自らの可能性を拓き、大学院の仲間と地域社会に貢献してみませんか。

◇対象 村内在住の61歳以上の方(令和6年4月1日現在)で美浦大学を修了した方

《大学、大学院共通事項》  
◇申込期間 4月2日(火)～12日(金)

※月曜は休館日です。  
◇定員 20名  
※応募者定員以上の場合は募集要項等により選考。

### NEW 美浦学園

地域にゆかりのある人々や企業等との交流や学習及び体験を通して、地域の魅力を再発見・再認識し、地域への愛着や誇りを醸成し、地域社会の発展に貢献する人材を育成することをめざします。

◇対象 村内在住の満18歳以上から満60歳未満の方(令和6年4月1日現在)

◇申込期間 4月2日(火)～12日(金)

※月曜は休館日です。  
◇定員 15名  
※先着順で定員になり次第受付を終了します。

◇内容 村ホームページもしくは公民館備え付けの募集要項をご覧ください。

《大学、大学院、学院共通事項》  
◇申込・お問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎0291-88514451

## 善意

〔村の新入生(小学校)へ〕

- JA稲敷様 交通安全帽子
- JA水郷つくば様 交通安全帽子

〔美浦村地域未来塾事業プロジェクト〕(企業版ふるさと納税)へ

- ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社様
- 〔社会福祉協議会へ〕
- 川上一由様 介護用品

○絵本で子育て大空の会様  
マスク・使用済切手

○五十嵐段ボール(株) 使用済切手

〔善意銀行へ〕

- 美浦大学様 6230円
- 美浦大学院様 5583円

〔令和6年能登半島地震災害義援金へ〕

- 日和吟社様 1万4240円

○宿木原ゴルフコンペの会様 4万7777円

○匿名 2万円



(広告欄)

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所  
美浦村木原2956  
☎029-885-0316

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6  
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738  
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp



土浦産業技術専門学院  
スキルアップセミナー

第二種電気工事士  
受験対策(技能)A

◇内容 第二種電気工事士の  
技能試験対策

◇持参品 試験で使う工具等

◇実施日時 6月9日(日)、  
16日(日)、23日(日)の3日  
間の午前9時から午後4時  
まで

◇申込期間 4月15日(月)～  
5月6日(月)

◇定員 20名

◇申込方法 土浦産業技術専門学院ホームページの「スキルアップセミナー」のページから電子申請によりお申し込みください。

※定員を超えた場合は、抽選による選考となります。

◇受講料 5000円

◇問合せ・申込先 茨城県立土浦産業技術専門学院(〒300-0849土浦市中西根番外50番179)  
☎029-1841-1355  
1、FAX029-1841-4465、メール(tsusanen1@pref.ibaraki.jp)

ホームページ(http://www.w-t-gakuin.ac.jp/)

第2回土曜講座  
を開催します

「レジエント・石岡瑛子  
命のデザイン」

◇内容 広告、舞台、映画など多岐にわたる分野で国際的に活躍したデザイナー・石岡瑛子。幾多のセンセーションを巻き起こし、世界を魅了した伝説のアートディレクターの熱い仕事を紹介します。

◇講師 澤渡麻里氏(茨城県近代美術館首席学芸員)

◇日時 5月18日(土) 午後1時30分～午後3時

◇人数 定員80名

◇会場 茨城県つくば美術館  
2階講座室(つくば市吾妻2-18)

◇参加料 無料

◇申込方法 事前予約50名までつくば美術館ホームページから申込み。残り当日受付(受付開始午後1時)

◇問合せ・申込先 茨城県つくば美術館☎029-1856-13711

令和6年度 税目別納期一覽

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限
4月		1期					4月30日(火)
5月			全期				5月31日(金)
6月	1期						7月1日(月)
7月		2期		1期	1期	1期	7月31日(水)
8月	2期			2期	2期	2期	9月2日(月)
9月				3期	3期	3期	9月30日(月)
10月	3期			4期	4期	4期	10月31日(木)
11月				5期	5期	5期	12月2日(月)
12月		3期		6期	6期	6期	12月25日(水)
1月	4期			7期	7期	7期	1月31日(金)
2月		4期		8期	8期	8期	2月28日(金)
3月							

※納期限は月末です。月末が土日・祝日の場合は、翌開庁日になります。

納税通知書、納付書でのご確認をお願いします。

◇問合せ 納付・相談について：収納課 課税について：税務課、国保年金課、福祉介護課

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

**すずなり**

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991  
営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日  
〒300-0414 美浦村信太2627-1

## スマホ用電子証明書を 利用したコンビニ交付

マイナンバーカードに加え、スマートフォンに搭載した電子証明を利用して、コンビニでの住民票の写し等の取得が可能になりました。

◇利用可能店舗 全国のファミリーマート、ローソン

◇対応機種 Android 端末の一部機種（iPhone 対応時期は未定）

◇申請方法 マイナポータルからお申込みください。

◇問合せ 役場住民課

## オレンジカフェ （認知症カフェ）

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちよくなったたりします。ぜひご参加ください。（要予約）

◇日時 4月26日（金）午後1時30分～3時30分（受付午後1時～）

◇場所 美浦村老人福祉センター

## 令和6年度の公共施設休館日

役場本庁舎、保健センター、水処理センター

◇定休日 毎週土・日曜日・祝日・年末年始

地域交流館みほふれ愛プラザ

◇休館日 毎週水曜日・年末年始

子育て支援センター

◇休業日 毎週水・日曜日・祝日・年末年始

生涯学習施設

◇休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始

◇振替休日・臨時休日等

▶中央公民館・文化財センター

月曜が祝日の場合は翌火曜日も休館

※文化財センターのみ5月3日、4日の祝日は開館。11月3日は休館となります。

▶光と風の丘公園

月曜が祝日の場合は開園し翌火曜日休園

ター（木原15012）

◇内容 シルバリーハビリティ操、食生活改善推進員協議会による会話、みんなで歌

おう！昭和歌謡、個別相談

会

◇参加費 無料

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会（受領154611） ☎029-88510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

## 縄文体験の日

ゴールデンウィークは新緑の陸平貝塚や文化財センターで体験や散策をして楽しもう。事前申込は不要です。

◇開催日 5月3日（金・祝）、4日（土・祝）

◇時間 午前10時～午後4時

◇場所 陸平貝塚公園（文化財センター）、里山交流館など（美浦村土浦2359）

◇内容 縄文土器、ミニ土器、土笛、まが玉

【3日のみ】縄文クッキー、花炭、火おこし、陸平貝塚

見学ツアー、ミニ企画展示の展示説明

【4日のみ】どんぐりカレンダー、どんぐり時計

※体験により最終受付時間が異なります。

◇問合せ 文化財センター ☎029-88610291

## 令和6年度健康農園入園者募集

村では、健康農園の入園者を募集します。

【木原健康農園】

・区画数85区画（一区画12㎡・20㎡、水道・駐車場付）

\*残り8区画です。

【信太（南原）健康農園】

・区画数155区画（一区画20㎡・30㎡、水道・駐車場付）

\*残り65区画です。

◇入園期間 令和7年3月31日まで

◇入園料

・一区画12㎡/1000円  
・一区画20㎡/2000円  
・一区画30㎡/2200円

◇受付期間 4月1日（月）～

◇申込方法 役場経済課にて申込書を記入のうえ、入園料を添えてお申し込みください。

◇問合せ 役場経済課

（広告欄）

広報みほに広告を掲載しませんか？

# 広告募集中

◇問合せ 総務課 ☎029-885-0340（内）205



AP オートテックプラザ  
https://autec-plaza.jp

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！  
安心の品質とスピード対応です  
美浦村大谷1447-1  
☎029-885-5378



## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 4月の納税

納期限は4月30日(火)です。  
固定資産税(1期)



設置義務です!

住宅用火災警報器を設置しましょう!

## 各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 5月27日(月)午後1時30分～4時 ※5月1日(水)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 5月7日(火)、20日(月) 午後1時～3時
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 ※平日午後8時30分～午後5時15分 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 4月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 4月15日(月)、5月20日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 4月3日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶4月・5月の実施日 4月10日・24日、5月8日・22日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。  
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶4月・5月の実施日時 4月14日(日)・5月12日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



# 鹿島アントラーズFC フレンドリータウンデイズ

# 『美浦の日』



5月19日(日)  
午後3時00分キックオフ

©KASHIMA ANTLERS

2024 明治安田生命 J 1 リーグ第15節 ヴィッセル神戸戦で、フレンドリータウンデイズ「美浦の日」を開催します。美浦村に在住・在勤・在学の皆様を対象に、250組500名様をバックスタンド上層イーストゾーンにご招待いたします。下記申込方法によりお申し込みください。

※試合日程や招待施策は、状況により変更・中止になる場合があります。鹿島アントラーズ公式サイトやSNSにてご確認ください。

**対象試合** J 1 リーグ第15節 鹿島アントラーズ VS ヴィッセル神戸  
**日時** 5月19日(日)午後3時キックオフ(正午開場)  
**開場** 県立カシマサッカースタジアム(鹿嶋市神向寺後山26-2)



▲申込フォーム  
QRコード

▶**対象者** 村内在住・在勤・在学の方

▶**申込方法・期間** 右記QRコードからお申し込みください。

《受付期限》4月4日(木)～5月1日(水)午後11時59分まで

《招待クーポン配信日》5月2日(木)午後6時(予定)

※当選の方のみメールでお知らせします。チケットアップグレードサービスは実施しません。

▶**注意事項**

・本企画は事前申込・抽選制となります。

・お申込み時、JリーグIDのご登録が必要となりますので、あらかじめご取得ください。

・JリーグID1つにつき1回のお申込みとなります。応募フォームに複数回お申込みいただいた場合は2回目以降のお申込みが無効となります。

・後日配信される招待チケットクーポンをご利用のうえ、QRチケットを発券してご来場ください。

・1回のお申込みで、2名様のご招待となります。お申込みされる方は、応募フォームに記載の必要事項をご入力ください。

・招待チケットクーポンの配信をもって、当選発表といたします。落選した方へのご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

・キックオフ時刻は変更になる場合があります。また、カシマスタジアム以外の会場へ変更となった場合、お申込みは無効となります。

📞 **問合せ** ▶ 役場経済課 ☎029-885-0340 (内)217

▶ 鹿島アントラーズコールセンター (support@antlers.co.jp)

※お問い合わせの件数により、返信に時間がかかる場合があります。

また、受付状況や当落に関する質問にはお答えできません。

